

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2002-71365(P2002-71365A)

【公開日】平成14年3月8日(2002.3.8)

【出願番号】特願2000-263040(P2000-263040)

【国際特許分類】

G 01 C 21/00 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 C

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/00 A

G 09 B 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月28日(2007.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 目的地までの経路案内を行うナビゲーション装置において、渋滞情報を入手する渋滞情報入手手段と、

目的地までの全経路を含む道路地図を表示するとともに、渋滞箇所を識別可能に表示し、さらに該渋滞箇所に対応した文字情報を表示する表示手段とを備える事を特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】 目的地までの経路案内を行うナビゲーション装置において、渋滞情報を入手する渋滞情報入手手段と、

目的地までの全経路を含む道路地図を表示するとともに、該全経路上に複数の渋滞箇所を表示可能であり、さらに該複数の渋滞箇所の少なくとも1つの渋滞箇所に対応した文字情報を表示する表示手段とを備える事を特徴とするナビゲーション装置。

【請求項3】 前記表示手段は、

前記渋滞情報を入手した渋滞情報に基づき渋滞度合を判定する度合判定手段と、

前記度合判定手段により判定された度合で前記色記憶手段を検索して対応する色データを渋滞路の表示色として設定する渋滞表示色設定手段とを備えたことを特徴とする請求項1、2記載のナビゲーション装置。

【請求項4】 前記表示手段は、

自車の現在位置と渋滞路との距離を対応づけて記憶する位置記憶手段と、

自車の現在位置から渋滞路までの距離を検出する距離検出手段と、

前記距離検出手段により検出された距離で前記位置記憶手段を検索して対応する色データを表示色として設定する距離表示色設定手段とを備えたことを特徴とする請求項1、2記載のナビゲーション装置。

【請求項5】 前記渋滞情報を入手手段により入手した自車の走行経路および走行経路周辺の渋滞の発生している状況の変化に応じて、走行経路の再探索を行うかどうかをユーザが

選択できる再探索選択手段とを備えたことを特徴とする請求項1～4記載のナビゲーション装置。

【請求項6】 前記渋滞情報入手手段により入手した自車の走行経路および走行経路周辺の渋滞の発生により、

走行経路の再探索を自動的に行う自動再探索手段と、

前記再探索を行う条件を設定する条件設定手段とを備えたことを特徴とする請求項1～5記載のナビゲーション装置。

【請求項7】 前記再探索選択手段により再探索が行なわれた場合、渋滞状況が変化した地点の詳細渋滞情報を表示する詳細表示手段とを備えたことを特徴とする請求項5記載のナビゲーション装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決する為の手段】 本発明は上述の課題を解決するもので、目的地までの経路案内を行うナビゲーション装置において、渋滞情報を入手する渋滞情報入手手段と、目的地までの全経路を含む道路地図を表示するとともに、渋滞箇所を識別可能に表示し、さらに該渋滞箇所に対応した文字情報を表示する表示手段とを備える事を特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、目的地までの経路案内を行うナビゲーション装置において、渋滞情報を入手する渋滞情報入手手段と、目的地までの全経路を含む道路地図を表示するとともに、該全経路上に複数の渋滞箇所を表示可能であり、さらに該複数の渋滞箇所の少なくとも1つの渋滞箇所に対応した文字情報を表示する表示手段とを備える事を特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、前記表示手段は、渋滞の程度を示す渋滞度合データと色データを対応づけて記憶する色記憶手段と、前記渋滞情報入手手段の入手した渋滞情報に基づき渋滞度合を判定する度合判定手段と、前記度合判定手段により判定された度合で前記色記憶手段を検索して対応する色データを渋滞路の表示色として設定する渋滞表示色設定手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記表示手段は、自車の現在位置と渋滞路との距離を対応づけて記憶する位置記憶手段と、自車の現在位置から渋滞路までの距離を検出する距離検出手段と、前記距離検出手段により検出された距離で前記位置記憶手段を検索して対応する色データを表示色と

して設定する距離表示色設定手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記渋滞情報入手手段により入手した自車の走行経路および走行経路周辺の渋滞の発生している状況の変化に応じて、走行経路の再探索を行うかどうかをユーザが選択できる再探索選択手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記渋滞情報入手手段により入手した自車の走行経路および走行経路周辺の渋滞の発生により、

走行経路の再探索を自動的に行う自動再探索手段と、前記再探索を行う条件を設定する条件設定手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記再探索選択手段により再探索が行なわれた場合、渋滞状況が変化した地点の詳細渋滞情報を表示する詳細表示手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 6

【補正方法】 削除

【補正の内容】